

- ※市及び県のマニュアルに基づき作成
- ※「濃厚接触者」とは、厚生労働省が定義する「陽性が確認された方と近距離で接触、あるいは長時間接触し、感染の可能性が高くなっている方」を指し、保健所が指定した方を言います(別紙参照)。
- ※保育園等の<u>職員・子ども</u>の「濃厚接触の疑い」は、<mark>友人、親戚、家族などに陽性者や濃厚接触者が発生し、</mark>保育園等の<u>職員・子ども</u>が濃厚接触者になるかどうかについて、保健所が調査・判断中の場合などを想定しています。
- ※保育園等の職員・子どもの<u>家族</u>の「濃厚接触の疑い」は、<mark>職場、友人、親戚などに陽性者や濃厚接触者が発生し</mark>、保育園等の職員・子どもの<u>家族</u>が濃厚接触者になるかど うかについて、保健所が調査・判断中の場合などを想定しています。
- ※臨時休園は、市から該当の園へ要請します。臨時休園の期間については、保健所と協議の上決定します。保護者には、休暇取得や親族による児童の保育の依頼をお願いします。

対象者	感染状況	園	対象園児	保育料	職員	給付費・給与
保育園等の職員・子ども	陽性 濃厚接触者	発症後も登園の場 合は臨時休園	登園停止	- 登園停止又は登園 - 自粛の日数分につ	出勤停止	. 園への施設型給付 費を減額せず給付
	濃厚接触の疑い	開園	登園自粛		出勤自粛	
保育園等の職員・子どもの家族	陽性 濃厚接触者 濃厚接触の疑い	開園	登 <mark>園停止</mark> 登園自粛	いて、日割り計算 し減額	出勤停止 出勤自粛	するため、通常ど おり支払い
保護者の判断による自主的な登園自粛				通常どおり		